

## 東大和市社会福祉協議会 2019年度第1回自治会長・管理組合長会議

2019年06月08日  
栄三丁目自治会

2019年06月28日に東大和市社会福祉協議会2019年度第1回自治会長・管理組合長会議が東大和市社会福祉協議会会議室で開催されました。会議は平成30年度事業実績／2019年度主要事業及び予算計画説明、狭山自治会の活動状況報告及び参加者が5班に別れ各団体の活動状況／課題についてのフリー討議の後、各班の代表が討議内容の発表を行い、参加者が種々の問題点／解決すべき案件を考える有意義な時間を過ごす事が出来ました。以下会議状況及び主要資料を添付致します。

### 社協本部席



### 参加各団体の皆様



東大和市社会福祉協議会

第1回 自治会長・管理組合理事長会議次第

令和元年 6 月 28 日 (金)

社会福祉協議会第2会議室

2 会長あいさつ

3 内 容

- (1) 平成30年度事業報告ならびに決算
- (2) 令和元年度事業計画ならびに予算
- (3) 社会福祉協議会会員増強運動協力依頼
- (4) 情報交換会

①事例発表 狭山自治会 会長 加藤 賢一様

「プロボノプロジェクトへの参加」

②グループトーク

(5) その他

## 情報交換会

### 1. 事例発表

狭山自治会 会長 加藤賢一様

平成30年度東京都生活文化局主催の「地域の課題解決・プロボノプロジェクト」に参加して自治会活性化の活動を実施しましたが、その結果報告及び今後の自治会活性化に向けての取り組みの発表がされました。次ページに参加しての纏めを添付しております

加藤様



令和元年6月28日（金）

狭山自治会

会長 加藤賢一

## プロボノプロジェクトに参加して

狭山自治会は前年度（平成30年度）、東京都生活文化局主催の「地域の課題解決・プロボノプロジェクト」に6月に応募、8月に外郭団体でありますNPO法人、サービスグラントの事情聴取を受けまして認められてから約7カ月の間結成された「狭山自治会チーム」（余部俊也さんをリーダーとする合計5人の方々）の協力の下活動を続けて、年度末の総会前に一応の成果を得る事が出来ました。結論から言えばアンケートを実施し、会員の方々の意見を集約した、と言うことですが、そんな我々がどうしてプロボノプロジェクトへの参加を決めたかを説明致します。

私が会長職を受けた3年前には今まで考えても見なかった当自治会の問題点が分かって来ました。添付資料を参照して頂けるとお分かりと思いますが、7つ有る区の会員の構成状況が偏っていたり、或る区では一部が離れた場所に飛んでいたりと云う状況で、これでは災害発生時に責任者は全体を取り纏める事は出来ません。前期にも其の事を危惧した区長さんより早急にその問題に取り組むべきで、その為のアンケートの実施を提議されましたが、生憎と任期終了が迫っておりましてので、次期に送らざるを得ませんでした。其の様な経緯を経て昨年度参画と為ったのですが、平成30年の6月に応募して8月21日のサービスグラントさんからの聞き取り調査を終えて参加を認められてからはチーム結成後、チームとこちらで結成しました推進委員会との面談、防災訓練や歩こう会、餅つき大会への参加を経て狭山自治会のイメージを掴んでもらって今後のとるべき方策を決めてもらうまで時間がかかりました。最終的にアンケート実施が最良の策だとの提案を受けて2月にアンケート用紙の作成と全会員への配布、2月下旬に回収を全て終了してその後回答用紙からの各答えをサービスグラントの皆さんに分析表として作成して頂きました。

結果を見ますと会員さんそれぞれが自治会の必要性を認識している事が分かります。その他いろいろな要望が記されていますが、其れに対して如何に答えて行くかが今後の当自治会の課題と思われます。若い人達の積極的な参加は望ましい事ですが彼らにその余裕は有りません。又、女性の参加もこれまた難しいです。昔ながらの硬直した組織をどの様に今の状況に合わせて行くのかは我々にとって難しい問題ですが、今回の経験を踏まえて取り組んで行く所存です。

以上です。



## 2. グループトーク

参加者が5班に分かれて自治会活動についての問題点を主題としてグループワークを実施し、各班で議論の後、各班の代表者が各班で討議した内容の発表がありました。

### 各班の討議後の発表状況



## 令和元年度 東大和市社会福祉協議会事業計画（抜粋）

自主＝自主事業    補助＝市補助事業    受託＝市受託事業

### I. 事業方針

社会福祉協議会は、地域における福祉活動の中核となり「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり」を目指し、地域福祉の推進を図っています。

みんなの和社協プラン第四次地域福祉活動計画（平成28年度から平成32年度の5か年計画）が4年目を迎え、年次計画に基づいた達成状況や進捗管理等を含め、評価委員会の意見等を受け止め、計画を遂行いたします。

事業運営では、東大和市や関係団体及びボランティア団体等との連携を強化し、子育て世代や高齢者及び障害者への支援など各種事業を展開し、地域福祉の推進を図ってまいります。こうした中、経営状況は年々厳しい状況にあり経営改善に努めてまいります。

### II. 重点目標

少子高齢化の進展により、孤立化問題や子育て支援が必要な家庭など、多様化する地域の諸課題の解決に取り組むため、社会福祉協議会として多種多様な事業の展開が求められております。これらを視野に入れ各種事業の充実に努めてまいります。

#### 1 ファミリー・サポート・センター事業の推進

今年度より従来のさわやかサービスを拡充し、ファミリー・サポート・センター事業に位置づけ、事業の展開を図ります。子育て支援事業の充実に図るため、子育て世帯が安心して子育てができるよう、これまでの住民相互の援助活動に加え、子育て関連施設等との連絡調整や相談支援のネットワークの構築に努めます。

さらに、相談支援において課題が発見された子育て世帯を子ども家庭支援センターでの専門的な支援につなぐなど、地域での包括的な支援体制の構築に向け、市と連携し取り組んでまいります。また、現在、高齢者の見守りネットワークとして実施している「大きな和」において、見守り対象を高齢者に加え子どもにも拡大して実施してまいります。

#### 2 生活支援コーディネーター事業の充実

高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備の推進に向け、地域の社会資源の把握に努め、各団体との連携に努めます。さらに、商店や企業等にも事業の啓発を図り地域包括ケアシステムの構築に努めてまいります。

#### 3 精神障害者地域生活支援センター「ウエルカム」事業の推進

市内の関係機関との連携を強化し、地域生活支援拠点事業を見据え、従来事業の充実に図るとともに、精神障害分野での中核的な役割を担う事業所として事業の推進に努めてまいります。

#### 4 ボランティア・市民活動センターの充実

従来事業の充実に図り、市内NPO法人等の活動状況を把握し、連携や支援について検討等を行います。また、各種事業の周知やホームページへの掲載内容など、広報に関する見直しを行いPR活動の強化を図ってまいります。

#### 5 経営改善の取り組み

当会は、ここ数年収入に比較し支出が増加傾向にあり、事業経営は厳しい状況にあります。こうしたことから、平成30年度に策定した「社会福祉協議会経営改善緊急3か年プラン」（平成30年度～32年度）に基づき経営の改善に努めます。

本年度の事業計画は、この3か年プランとの整合性を図り、より効率的な事業活動の推進に努めてまいります。



社協職員の地区担当制（どうぞ社協を活用してください。）

| 地 区          | 担当職員名        |
|--------------|--------------|
| 芋窪・蔵敷・新堀     | 齋藤ちほ、田中かいし、原 |
| 奈良橋・湖畔・高木・中央 | 高野、桜井じゅんこ    |
| 狭山・清水        | 山崎、鎌田        |
| 清原・仲原        | 山中           |
| 向原           | 崎            |
| 南街           | 浅見           |
| 立野・上北台・桜が丘   | 関田かおり、佐藤     |

○社協では、地域の皆さまの声を聞き、顔の見える関係をつくれるよう、職員の地区担当制をしいています。

○各地区ごとに担当職員がおりますので、何かありましたら、担当職員までお願いします。（自治会内に困っている方がいたら、社協に相談してみてください。）

○各地区の担当職員は自治会の会合、行事等にもおじゃまさせていただきます。社協事業（会費や募金など）についての説明等もさせていただきますので、気軽にお声かけください。（自治会でこんなこと（イベントや訓練など）をしてみたいのだけど…、の相談もお受けします。）

○各地域の中から1～2か所の自治会さまにお願いし、通年で会合等に参加させていただき、より親密な関係づくりも行っております。

○自治会さま・管理組合さまとのパートナーシップを築いていきたいと考えております。

どうぞよろしくお願いします。

東大和市社会福祉協議会 Tel042-564-0012（代）

Fax042-564-3680

ホームページからお問い合わせもできます。



## 納入の方法

### ①自治会などを通じて

※各自治会によって異なります。詳しくは各自治会にご確認ください。

### ②振込

- ・郵便局 銀行名：ゆうちょ銀行 支店名：大和 普通  
口座番号：00170-3-116541  
口座名義：横) 東大和市社会福祉協議会
- ・銀行 銀行名：多摩信用金庫 支店名：東大和 普通  
口座番号：28-0350163  
口座名義：横) 東大和市社会福祉協議会

### ③社協窓口

社協窓口でも受け付けております。また、ご連絡いただければご自宅まで伺います。

TEL：042-564-0012

## 会員特典

### ①割引

- ・手話講習会受講料、さわやかサービス年会費

### ②無料

- ・備品の貸出  
(プロジェクター、スクリーン、マイク、机等)
- ・社協が行う講座講師派遣  
(防災に関する講座、車いす、疑似体験など)

### ■お問合せ

社会福祉法人 東大和市社会福祉協議会

〒207-0015 東大和市中央3-912-3

TEL：042-564-0012 FAX：042-564-3680

ホームページ：<https://www.higashiyamatoshakyou.or.jp/>



# 令和版 東大和市 社会福祉協議会 会員募集中!!



イメージキャラクター  
「しゃきょうのたまちゃん」

## 誰もが安心して暮らせるまちづくり

社会福祉協議会(社協)は、住民の方々が中心となって行う福祉活動を支え、安心して暮らせるまちづくりを進める機関です。

## 令和元年度から 東大和市社協会費は新しくなります。

### ～会費の区分～

**個人会員** 一口 300 円

個人として、また自治会などを通して社協活動を支援

**福祉団体会員** 一口 3,000 円

社会福祉法人をはじめ、福祉に携わる団体や法人が加入

**賛助会員** 一口 5,000 円

企業などによる社協活動の支援

社会福祉協議会は、市民による福祉活動を推進し、「みんなが主役」の地域福祉を目指しています！  
会費はその財源なのです。



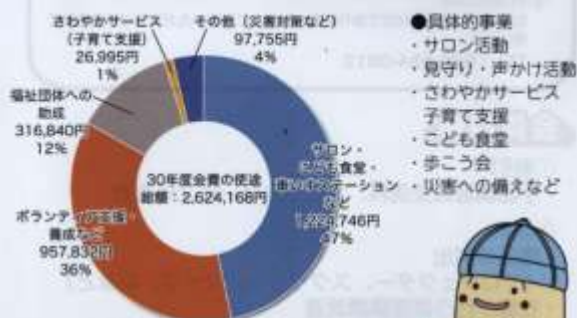
各区分 10 口以上納入していただくと「特別会員」になります！

## 会員の皆様の支援で成り立っています。

近年、会員数は減少傾向にあります。これまで、社協会費は個人、自治会に頼っていましたが、これからは、より多様な組織、企業、団体などに協力いただき、地域福祉を進めます。

### 会費は何に使われているの？

社協が行う住民主体の活動を中心に活用しています。



### 社協会員で福祉のまちづくり

社協会費納入で東大和市独自の福祉活動を展開していきます！  
ぜひ会費納入で「福祉」へ参加しませんか？



東大社発第51号  
令和元年6月7日

自治会長 様  
管理組合理事長 様

社会福祉法人  
東大和市社会福祉協議会  
会 長 中 澤 正 至  
(印章略)

令和元年度第1回自治会長・管理組合理事長会議の開催について

梅雨の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、当社会福祉協議会の事業にあたたかいご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、標記のことにつきまして、下記のとおり開催させていただきます。お忙しいところ大変恐縮ですが、ぜひご出席賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 日 時 令和元年6月28日(金) 午後7時
2. 場 所 社会福祉協議会会議室
3. 内 容 (1) 平成30年度事業報告・決算  
(2) 令和元年度事業計画・予算  
(3) 社会福祉協議会会員増強運動協力依頼  
(4) 情報交換会

※ 例年開催しています情報交換会は、他の自治会で工夫されている事例や悩みなどについて情報交換ができる場として、ご出席の自治会長様から大変好評をいただいております。ぜひご出席いただき、皆様の活動の参考にしていただければと思っております。

※ 自治会長・管理組合理事長様が交代されている場合は、恐縮に存じますがご連絡をお願いいたします。改めてこちらから新自治会長・新管理組合理事長様宛にご通知させていただきます。

\*\*\*\*\*

問合せ 東大和市社会福祉協議会 総務係 桜井  
東大和市中心3-912-3 TEL042-564-0012





Q. 誰でも活動に参加できるの？

A. どなたでも手話講習会やボランティア活動、ふれあいサロン活動などにご参加できます。他にも年2回実施しているふれあい歩こう会などのイベントもあります。また、さわやかサービスや見守り・声かけ活動の協力員として活動できます。

※一部年齢制限等があります。

Q. 困ったときには相談できるの？

A. 社協では福祉なんでも相談を行っています。どこに相談したら良いか分からないこともお気軽にご相談ください。その他にも家事援助サービスや貸付制度、成年後見制度に関する相談等を受け付けています。また、精神に障害のある方を支援するセンターを運営しており、そこでの相談も可能です。

のために使わせていただきます。

